

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県政策部男女参画・県民活動課に備え置き、平成28年10月3日まで縦覧に供する。

平成28年8月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成28年8月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人F・ペンギン

井元 俊夫

坂出市府中町5411番地2

3 定款に記載された目的

この法人は、障害者が働く環境の調査と職場の開拓を行い、仕事をしたいと願う障害者の方々に対して適正な職場の拡大、職場に関する相談、職場への同行、職業能力開発、勉強会や講習会の開催、障害者の自立支援および社会活動参加支援などの事業を行い、障害者と障害者を支援する人々が安心して働くことができる社会環境作りに寄与することを目的とする。